

平成27年度

教育行政執行方針



教育目標

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人の良さを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

平成27年度 教育行政執行方針

平成27年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

今日、社会が急激に変化する中で、人口減少と少子高齢化や生活の多様化、情報通信機器の普及など教育を取り巻く環境は変化を続けております。

また、国は、教育委員会制度改正をはじめ、道徳や英語の教科化の導入など、さらに教育再生が進められると考えられます。

こうした中で、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であると考えております。

そのため、教育委員会といたしましては、平成26年度に中間見直しを行った「上富良野町教育振興基本計画」と第8次社会教育中期計画に基づき、各施策の取り組みを積極的に進め、「明るく、笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各施策の「教育委員会点検・評価」を継続して実施し、その取り組みをより効果的かつ、円滑に推進してまいります。

さらに、地方行政法改正による総合教育会議において、町長と教育委員会が協議することで、より連携を深め教育の振興を推進してまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」、「開かれ信頼される学校づくりの推進」、「人

間力を磨く教師の育成」、「教育条件整備の充実」の目標達成に向け学校教育を推進してまいります。

特に、本年度は町独自のいじめ防止条例（仮称）の施行とともに「いじめ防止基本方針」を策定してまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査では、小学校は正答率が全道平均を上回り改善されつつありますし、中学校は全国平均より高い傾向が継続しています。

しかし、小学校では、実生活の場面で「活用」する問題の平均正答率が低い傾向が見られますので、引き続き学習規範や学習の方法、発展的な学習の指導を進めてまいります。

そのために、教員の「先進校への視察研修」や「公開研究会」、「教育委員会独自の学習活動」を継続実施します。

また、様々な調査や検査などから「確かな学力の育成プラン」の充実を図り、成果や課題の交流を進めてまいります。

本年度も全国学力・学習状況調査を北海道と連携し実施を予定しております。

「豊かな心の育成」につきましては、道徳教育を充実することで規範意識や命を大切にすることなど、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」をさらに向上させる取り組みを推進してまいります。

そのために、道徳の時間の充実を図るとともに、保護者等への授業公開に努めてまいります。

また、総合的な学習の時間や特別活動の充実と、キャリア教育の一環とした職場体験学習、多様な体験活動を通して子どもたちの豊かな心づくりに努めてまいります。

さらに、「いじめ・不登校」などに対しては、学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査などを活用して、未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から小学校・中学校の男女ともに体力合計点で全国平均を上回る結果となりました。このことは、日常の体育の授業など学校全体での取り組みや、少年団活動・部活動の充実が体力の向上につながっております。

これからも、正しい生活習慣と食習慣を含めた取り組みによる健康な体と体力づくりを、学校や家庭、地域・関係機関と連携を図りながら推進してまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を学校全体で確認し、教育相談や相談体制の充実などを進めてまいります。

また、アレルギーや心の健康問題などにつきましては、学校や関係機関と一層連携を図り予防に努めてまいります。

そして、上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、本年度から東中小学校1校となりましたが、今まで通りに特色ある取り組みや行事等への支援はもとより、「上川へき地・複式教育研究連盟」への支援も引き続き行ってまいります。

また、江幌小学校の閉校に伴い、これまでの「特認校」を東中小学校へ引き継ぎ、地域性を活かした教育を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいの重度・重複化や多様化など子どもや保護者のニーズに応じた校内体制と、指導内容の充実に努めてまいります。

本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置し、生活・学習活動の支援を行ってまいります。

また、幼稚園の特別支援の助成を継続し、指導の充実に努めてまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通して指導の充実と、特別支援学校や専門機関の助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、近年、大雨・地震・台風などの自然災害や子どもの安全を脅かす事件・事故が多発しております。

また、十勝岳の噴火に備えた警戒など、子どもたちを守る安全教室や避難訓練など危機管理体制の充実に努めてまいります。

さらに、災害などの発生対応及び連絡等については、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみで安全対策を進めてまいります。

併せて、各学校の教職員や教育委員会職員による巡視や関係機関と情報を共有し、子どもたちにかかわる安全確保や事件及び事故の防止に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備につきましては、昨年新校舎での学習がはじまりました上富良野小学校ですが、本年度は校舎周りの外構工事等を行います。

また、上富良野中学校は、耐震化と大規模改修工事などを2

カ年計画で行います。

その他、東中小学校の浄化槽の入替えなど、安全・安心な学校環境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

次に、1月から行っておりますスクールバスについては、中学校の部活動後のバスを試行運行する中で、改善に努めながら児童生徒の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、小学校の社会科副読本については、5年が経過しましたので改訂し、内容の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理、食材の安全管理に努め、新鮮な地場産の食材を活用し、おいしい給食の提供ができるよう努めてまいります。

また、年7回の「お弁当持参の日」を設定し、食に関する感謝の心や食への関心を高めることを引き続き行ってまいります。

さらに、栄養士などによる食の正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校や関係機関と連携し食育に取り組んでまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から英語指導助手を迎えて、小学校の外国語活動や中学校英語科の授業、英会話教室などを通して国際理解教育の推進とともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めてまいります。

また、幼稚園・保育所での英語遊びや親子による英会話などを利用し、幼児も含めた町民に国際理解の輪が広がるよう、その推進に努めてまいります。

なお、英語指導助手については、本年7月までの任期となっており、後任者には引き続きカムローズ市から迎える予定であります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成9年7月の「上富

良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来18年目を迎え、本年度は、物的交流を行い継続した取り組みを進めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、ますます生徒の確保が難しく、その存続が危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育の実践や町内事業所の協力を得て「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を行ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んでまいります。

以上、学校教育の方策と、地域に開かれ、信頼される学校づくりのため、保護者だけではなく、地域の方々にも授業などを見てもらう取り組みを継続してまいります。

また、学校評議員や学校関係者評価委員会の意見、保護者・地域の外部アンケートなどの声を活かした学校評価の充実を図り、学校運営の改善を積極的に進めてまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、公民館や図書館、社会教育総合センターなどの社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、「豊かな心

と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」のさらなる推進に向けて、社会教育を進めてまいります。

そのために、第8次社会教育中期計画に基づき国・北海道の施策とも連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが、教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供に努めます。

また、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

さらに、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし、講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

そして、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、本町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりのため「なかよしサミット」や「通学合宿」、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進するとともに、今年度は3年ごとに開催してまいります青少年国内交流事業を、姉妹都市の三重県津市に小学4年生

から6年生を派遣してまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいております「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などの活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

放課後事業につきましては、児童福祉法の改正により条例・規則が制定され、子育て支援を推進することを基本とし、様々な視点で見直しを図り、児童が楽しく安心・安全な居場所として放課後を過ごせるよう、放課後クラブを運営してまいります。

また、子どもたちの放課後の活動として体験活動を主体にした放課後スクールも引き続き行ってまいります。

今後も、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、成人の方々の自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

成人女性を対象とした女性学級と、「若く老いよう」を合言葉にした高齢者対象の「いしずえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていただくなど、積極的なかかわりの中で、学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふ

れる機会の充実を図ってまいります。

今年も町民芸術鑑賞事業として、芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

図書館の運営につきましては、第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもがその成長に応じた読書に親しめる環境づくりのために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

そのために、今年度から夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日について図書館を臨時開館し、子どもたちの図書館利用を促進するとともに、住民サービスの向上に努めます。

また、子どもたちの読書への関心を高めるために、各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成してまいります。

さらに、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートや、幼児・学童期での読み聞かせの充実のため、ボランティア団体による各保育所・幼稚園・小学校等への読書支援と図書館において開催している読み聞かせ会や移動図書活動を継続してまいります。

今年度は、新たに「幼児」も図書を借りることができるよう見直しを図り、幼児から中学生を対象に「読書スタンプ帳」を発行し、読書量に応じた記念品贈呈等を行い、読書の普及を進めます。

また、読書活動などにご協力いただいているボランティア団体への各種研修会への参加や読書推進に関わる関係者を対象にした研修会の開催など、活動支援も引き続き行ってまいります。

今後も様々な機会を通して、皆様のご意見・ご希望を広く聞き、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいりま

す。

郷土館につきましては、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

郷土館の開館については、日曜日と祝日を臨時開館したところ大変好評なことから、今年度は開拓記念館の開館期間中の祝日も臨時開館し、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭に合わせて開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ基本法に基づき、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を保持するとともに、私たちに多くの夢や大きな感動、楽しみを与え、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしております。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員並びに各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

今年度、9月12日にはツール・ド・北海道2015が開催されます。競技運営にあたっては、各関係団体の支援と多くの町民の皆様に沿道にて声援をいただきたいと思っております。

また、スポーツの競技力向上や各種スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、利用者ニーズの多様化に応じて、施設の有効利用が図られるようスポーツ団体や地域との協議を行い、適正な管理運営に努めます。

また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施してまいります。

社会教育施設につきましては、町民の社会教育活動の場として、今年度は清富多世代交流センター屋上防水や社会教育総合センター2階トイレ等を改修してまいります。

また、社会教育施設の適切な維持管理を図るとともに、指定管理者や関係団体と連携し、多くの町民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成27年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現をめざし、一つ一つの施策を全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成27年3月3日
上富良野町教育委員会